

令和 8 年度

業 務 概 要



川内川水系大河平谷川砂防えん堤工事

宮崎県小林土木事務所

目 次

1	管内の現況	1
2	事業の概要	3
	(1) 道路の整備	3
	ア 道路建設事業の推進	3
	イ 街路事業の推進	4
	ウ 道路保全事業の推進	4
	エ 道路事業の成果	5
	(2) 河川の整備等	6
	ア 河川整備事業の推進	6
	イ 砂防事業等の推進	6
	ウ ダム管理事業の推進	7
	(3) 災害復旧事業の概況	9
	(4) 管理業務の推進	9
	(5) 用地業務の推進	9
	(6) 建築・住宅業務の推進	9
3	県土整備行政の広報活動及び協働の実践	10

1 管内の現況

管内は、県の南西部に位置し、北は九州山地をもって熊本県と、西は霧島連山をもって鹿児島県と接し、都城盆地と一体となった地形を形成しており、交通の要衝として、九州縦貫自動車道を始め、北部及び南部九州から本県への西の玄関口としての重要な位置を占めるとともに、大淀川、川内川の上流に位置している。

また、九州山地と霧島連山に囲まれ、比較的冷涼な気候であるほか、高原・温泉、峡谷などの豊かな自然環境や観光資源に恵まれており、中でも、霧島連山は、「霧島国立公園」として日本で最初（昭和9年3月16日）に国立公園に指定された観光地としても知られている（平成24年3月に現在の「霧島錦江湾国立公園」に改称）。

所管区域は、平成18年3月の小林市と須木村の合併、平成22年3月の小林市と野尻町の合併により、小林市、えびの市、高原町の2市1町となり、その面積は、東西約47km、南北約31kmの約931km²で、県土の約12%を占め、また、人口は、令和8年4月1日現在62,545人（対前年比1,418人減）で、県人口の約6%となっている。

(1) 管轄区域の面積及び人口

市 町 村 名	面 積	人 口	備 考
小 林 市	562.95km ²	39,689人	
え び の 市	282.93km ²	15,211人	
高 原 町	85.39km ²	7,645人	
計	931.27km ²	62,545人	
県	7,734.16km ²	1,021,710人	

注1 面積は、国土地理院の全国都道府県市区町村別面積調（令8.1.1）の数値である。

2 人口は、宮崎県の推計人口（令8.4.1）の数値である。

(2) 管内市町村の沿革

- ・小林市 ～ 大正元年に町制を施行、昭和25年に市制を施行した。
平成18年3月に須木村が小林市と合併した。
平成22年3月に野尻町が小林市と合併した。
- ・えびの市～ 昭和41年に飯野町、真幸町、加久藤町の3町が合併してえびの町となり、昭和45年県内で9番目に市制を施行した。
- ・高原町 ～ 昭和9年に町制を施行した。

(3)管内の主な歴史

年	概 要
昭和 9 年(1934)	霧島国立公園指定
昭和 17 年(1942)	小林市に西諸県事務所設置
昭和 33 年(1958)	綾南ダム完成
昭和 35 年(1960)	霧島有料道路開通、綾北ダム完成
昭和 38 年(1963)	小林阿蘇線国道 265 号となる
昭和 40 年(1965)	宮崎須木線開通
昭和 47 年(1972)	国道 221 号加久藤トンネル完成
昭和 48 年(1973)	第 24 回全国植樹祭開催(霧島山麓、夷守台) 4 月 8 日を「みどりの日」と定める
昭和 51 年(1976)	国道 221 号新加久藤橋完成 九州縦貫自動車道えびの～高原間開通
昭和 56 年(1981)	九州縦貫自動車道宮崎線全線開通
平成 5 年(1993)	九州縦貫自動車道加久藤トンネル貫通
平成 7 年(1995)	九州縦貫自動車道人吉～えびの間開通
平成 12 年(2000)	田代八重ダムの完成
平成 16 年(2004)	九州縦貫自動車道加久藤トンネル下り線4車線化

(4)管内で発生した大規模災害

発生年月	災害名	被害状況
昭和 17 年(1942) 6 月 22 日	梅雨前線	小林市真方の急傾斜地でがけ崩壊発生。 死者 8 名、埋没家屋 6 戸の大被害。
昭和 20 年(1945) 9 月 17 日	枕崎台風	えびの市求青水流谷口で土石流発生。 進駐兵 2 名が土砂で圧死。
昭和 29 年(1954) 11 月 2 日	シラス崩壊	西小林の貯蔵洞造成中に土砂崩れ発生。 死者 3 名。
昭和 36 年(1961) 2 月 27 日	日向灘地震	小林市でがけ崩れ発生。
昭和 43 年(1968) 2 月 21 日	えびの地震	えびの市で 328 箇所の山腹崩壊発生。 死者 3 名、家屋破損 6642 戸の被害。
昭和 45 年(1970) 7 月 22 日	シラス崩壊	国道 268 号の擁壁工事現場シラス崩壊。 壁土が崩落、死者 5 名。
昭和 47 年(1972) 7 月 6 日	梅雨前線による 集中豪雨	えびの市真幸駅の裏山で土石流発生。 死者 4 名、家屋 27 戸圧壊。
平成 5 年(1993) 9 月 3 日	台風 13 号	細野大王・豊原地区で土石流発生。死者 1 名。
平成 18 年(2006) 7 月 19 日～23 日	7月豪雨	えびの地区を中心に家屋浸水、道路・河 川・砂防等公共施設の被災。
平成 23 年(2011) 6 月 19 日～21 日	6月豪雨	小林・えびの地区で宅地の浸水被害等。
令和 5 年(2023) 8 月 9 日～10 日	台風6号	小林・高原地区で農地・宅地の浸水被害 等。

2 事業の概要

管内には、国道・県道合わせて30路線と一級河川大淀川水系と一級河川川内川水系に加え、砂防指定地や地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域の指定箇所があり、それらの改良や維持管理などの事業を実施している。

また、大淀川水系綾北川に綾北ダム、田代八重ダムがあり、洪水調節による下流域の安全確保等を行っている。そのほか、県営住宅の管理、建築申請の確認、屋外広告物の指導監視等、地域住民の日常生活に関わりのある行政を行っている。

(1) 道路の整備

道路橋梁の概況

(R7.4.1版 道路現況調書)

区 分	路線数	延 長	改良延長 (改良率)	舗装延長 (舗装率)	永久橋数	トンネル数
一 般 国 道	5	127,351.9 m	106,819.6 m (83.9 %)	127,351.9 m (100 %)	82	4
主要地方道	6	88,232.6 m	71,722.3 m (81.3 %)	88,232.6 m (100 %)	56	2
一 般 県 道	19	154,030.0 m	80,413.4 m (52.2 %)	154,030.0 m (100 %)	96	0
計	30	369,614.5 m	258,955.3 m (70.1 %)	369,614.5 m (100 %)	234	6

ア 道路建設事業の推進

国道の道路改良事業は、道路の拡幅や線形改良またはバイパス建設等を行う事業で橋梁、舗装新設も併せて実施しており、本年度は**国道447号真幸工区(えびの市)**で取り組んでいる。これらの路線は本県の広域道路網を担う道路であり、この整備により交通の円滑化や安全確保を行うとともに、地域の産業経済や観光の振興も図られる。

県道の道路改良事業は、日常生活に密着して関連した地域課題に対応する事業及び地域づくりの核となる施設整備または社会基盤整備に対応した道路整備であり、**県道宮崎須木線小野工区(小林市)**、**県道えびの高原小田線末永工区(えびの市)**、**県道有水高原線木場谷工区(高原町)**ほかを整備している。

また、県単事業では、地域の安全で円滑な道路交通を確保し、生活の利便性を向上させることを目指した道路整備に取り組んでいる。

道路建設事業 [高千穂峡狭野線 狭野工区]



(工事前)



(令和 7 年度完成)

イ 街路事業の推進

街路事業は道路交通の安全の確保とその円滑化を図るとともに、生活環境の改善に資する事業であり、**夷守線北八反工区（小林市）**を整備している。

ウ 道路保全事業の推進

管内国道 30 路線約 370 km を維持管理しており、施設の点検を行うとともに、日常的な維持補修のほか、橋梁や舗装の補修、交通安全施設の整備や沿道修景事業、道路災害箇所への復旧を行うなど、快適で安全な走行環境の確保に努めている。

交通安全施設整備については、歩道設置の要望が非常に多く、**国道 268 号栗須工区（小林市）、国道 221 号下麓工区（高原町）**ほかを整備している。

また、ガードレールや区画線の設置等については、緊急性の高い地区より実施し、交通安全を図ることとしている。

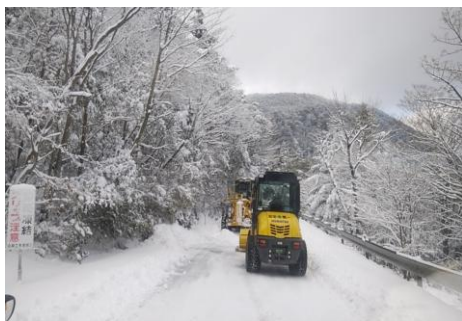
沿道の美化については、沿道修景美化条例により指定された植栽地区の維持管理を行うとともに、沿道に草花の植栽を行い四季を通じて花のある美しい道づくりを推進している。



歩道工事(国道 221 号麓工区 着手前)



歩道工事(国道 221 号麓工区 令和 6 年度 完成)



積雪時の除雪作業（県道小林えびの高原牧園線）



新燃岳噴火後の路面清掃（H29.10～）



道路災害復旧事業
(令和4年災国道265号 着手前)

道路災害復旧事業
(令和4年災国道265号 令和5年度 完成)



植栽状況 三松中学校との協働
(国道268号：小林市水流迫地区)



沿道のツツジ開花状況
(国道223号：高原町地区)

エ 道路事業の成果

道路の改良を行うことで地域の振興に寄与することが期待されるとともに、歩道等を整備し、歩行者等の通行の利便性・安全性を図り、交通の円滑化や安全確保を行う。

また、歩道等に植栽することにより、景観に配慮した道路整備を行っている。

(2) 河川の整備等

河川・砂防等の概況

(令和 8. 4. 1 現在)

区 分	河川数・指定等	延長・面積	備 考
一級河川 大淀川水系	3 4 河川	2 1 1. 1 2 km	
一級河川 川内川水系	2 1 河川	6 3. 7 7 km	(計 55 河川、274. 89 km)
砂 防 指 定 地	1 8 8 箇所	5 6 2. 9 9 ha	
急傾斜地崩壊危険 箇所指定区域	7 6 箇所	8 1. 9 0 ha	
地すべり防止区域 指 定 箇 所	1 箇所	5. 4 0 ha	
土砂災害警戒区域 指 定 危 険 箇 所	1, 0 4 4 箇所	9 4 8 箇所 (うち特別警戒区域)	

ア 河川整備事業の推進

当管内の河川は、2つの一級河川水系により構成され、大淀川水系の34河川、川内川水系の21河川の計55河川、総延長約275kmの管理を行っている。

管内の河川は、主に霧島連山から流下してくる狭小河川、蛇行河川等が多く、田畑の浸水及び護岸の決壊等の被害が毎年のように発生している。

河川改修事業としては、現在、補助事業は実施していないが、小規模な河川工事については、県単事業により実施しており、今後もなお一層の河川整備を図っていくこととしている。

イ 砂防事業等の推進

当管内は、特殊土壌（シラス地帯）及び霧島火山帯を抱え、土砂災害の発生しやすい地域である。このため、土砂災害対策として、砂防えん堤の設置等のハード対策と土砂災害警戒区域等の指定等のソフト対策に取り組んでいる。

ハード対策として、**東牧場川（小林市）、永迫谷2川（えびの市）ほか**を実施中で山腹荒廃や浸食による土石流対策として砂防えん堤や溪流保全工の整備に取り組んでいる。

急傾斜地崩壊対策事業として、**川無－1地区（小林市）、熊坂地区（えびの市）ほか**を実施しており、法面保護工等により地区の安全向上を図っている。

ソフト対策としては、土砂災害警戒区域等の指定を推進するとともに、管内の小学生や地域住民を対象に土砂災害防止教室や講座を実施するなど土砂災害防止の啓発活動を行っている。



整備状況 東牧場川(事業間連携砂防事業)

ウ ダム管理事業の推進

綾北ダムは、昭和35年7月に治水・発電を行う多目的ダムとして完成した。出水期には洪水調節を行い、下流域の生命財産を守るなどの被害軽減に努めている。また、発電により最大12,000kwの電力を供給している。

平成8年度には、管理事務所の老朽化やダム管理用機器の増設に伴い、執務室の狭あい化が顕著となったため、堰堤改良事業に着手し、13年度に管理事務所が新築完成したほか、年次計画に基づいて管理機器の整備を実施し14年度に完成した。

平成27年度から堰堤改良事業に着手し、令和2年度よりテレメーター・警報設備、ゲート設備を改良中である。（ダムコン、気象観測装置は改良済み）

田代八重ダムは、平成12年8月に治水・発電・水道用水・不特定用水を確保する多目的ダムとして完成した。綾北ダムと同様、出水期は洪水調節を行い下流域の生命・財産を守るなどの被害軽減に努めるとともに、発電により最大5,800kwの電力を供給している。

さらに、宮崎市への水道用水の確保や農業用水などの既得取水の安定化、河川環境の保全に寄与している。

令和2年度から緊急浚渫事業に着手し、貯水池内の土砂掘削を実施中である。

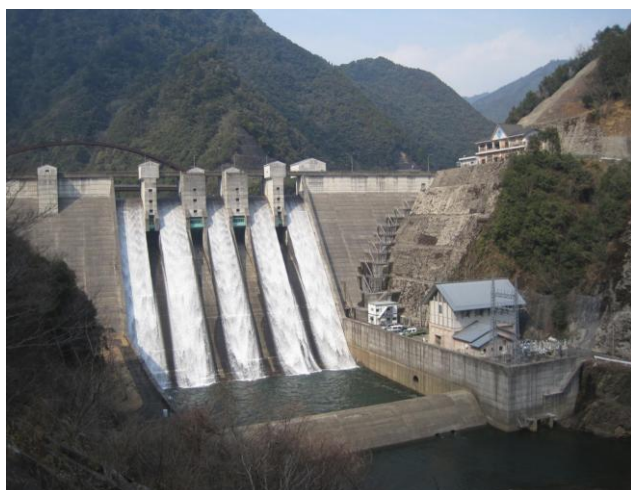
○綾北ダム（小林市須木）

管 理 者	宮 崎 県
河 川 名	一級河川 大淀川水系本庄川支川綾北川
位 置	小林市須木下田字下字都 1 番地 1 3 1
目 的	治 水 計画高水量 1,170 m ³ /S を 990 m ³ /S に調節する 発 電 最大使用水量 14 m ³ /S で最大 12,000Kw の電力を発生させる



○田代八重ダム（小林市須木）

管 理 者	宮 崎 県
河 川 名	一級河川 大淀川水系本庄川支川綾北川
位 置	小林市須木中原字田代八重 5 7 9 8
目 的	治 水 計画高水量 1,240 m ³ /S を 890 m ³ /S に調節する 発 電 最大使用水量 14 m ³ /S で最大 5,800Kw の電力を発生させる 水 道 宮崎市に対し水道用水 60,000 m ³ /日の取水を確保 不特定 既得取水の安定化及び河川環境の保全として 109 万 m ³ の容量を確保



(3) 災害復旧事業の推進

管内は、北に九州山地、南に霧島連山を望み、各河川は急流で地質的にもシラスの特殊土壌のため、災害を被りやすい地勢にある。

また、山間地域の道路も多数所在しているため、毎年災害が発生している。

令和7年は、5月の梅雨前線豪雨及び8月の豪雨により長江川をはじめとして多数の土木施設災害が発生した。

管内の被害状況は、7箇所 ← 約14億円の被害額となった。

(4) 管理業務の推進

管理担当の業務は、主として、国県道や法河川等の管理及び屋外広告物の規制並びに異常気象時等に係る危機管理を行っている。

国県道については、道路法に基づく占用許可、道路管理者以外の者が行う道路工事の承認、区域の変更及び供用開始、道路パトロールによる異状の早期発見並びに特殊車両通行許可を、法河川等については、河川法及び砂防三法にかかる工事、占用、工作物設置等の許可並びに不法行為の監視、廃川敷地の処分等を、さらに国県道及び法河川等の敷地に係る境界確認を行っている。

また、屋外広告物については、条例に基づく設置許可や違反広告物に係るパトロールと是正指導を、危機管理については、異常気象や火山活動等の危機事象時における事務所の体制整備及び関係機関との連携構築を行っている。

(5) 用地業務の推進

公共事業の推進のためには、適正な用地補償を確保し、取得の迅速化は必要不可欠であるが、人口減少や高齢化を背景に所有者不明の土地、建物が増加していることや災害の激甚化に伴い、復旧整備の迅速化、災害に備えた対応に係る用地取得など用地事務の困難さが増大する傾向にある。このような状況下、事業用地の早期取得を図るため、積極的かつ効率的な業務を推進するとともに用地取得の極めて困難な案件については、土地収用法に基づく事業認定など法的措置による対応も視野に入れ、事業の円滑な推進が図られるよう取り組んでいる。

(6) 建築・住宅業務の推進

建築指導業務については、県民が安全で安心して利用できる建築物を確保するため、建築基準法に基づく建築物等の確認・検査業務、建築士法に基づく建築士に対する指導等の業務、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく耐震診断・耐震改修の促進に関する業務、バリアフリー新法や人にやさしい福祉のまちづくり条例に基づく認定・指導等の業務、都市計画法に基づく許可業務、宅地建物取引業法に基づく免許業務等を行っている。

公営住宅業務については、住宅に困窮する低額所得者の住まいを確保するため、管内で9団地313戸の県営住宅の整備・管理業務を行っている（管理業務については、平成24年度より指定管理者制度に移行）。

3 県土整備行政の広報活動及び協働の実践

(1) 広報活動の実施

毎年11月18日の「土木の日」に合わせて、一般の方々に土木事業の理解を深めていただくために、各種の催しを実施している。

令和7年度は、小林市立栗須小学校において、「土木の日」のイベントを実施した。
(令和7年11月18日)



橋の模型作り体験の様子



重機操作体験の様子

(2) 協働の実践

①防災訓練

毎年、出水期に備え水防活動の連携を図るため、国・県・市町・地域団体が参加し、洪水や土砂災害等を警戒しこれを防御することを目的とした水防演習等が実施されている。

なお、令和2～5年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、机上のみで土砂災害・防災訓練を実施した。

土砂災害・防災訓練（写真は令和8年5月25日）



②県民との協働

県民との協働を目指し、河川や道路の保全美化活動の支援事業に取り組んでいる。

○クリーンロードみやざき推進事業（令和7年度 17団体）

県が管理する国・県道において、関係地区と協定を結び、地区住民の方が道路美化活動や草刈り活動を行い、県は資材供給や報奨金支給により支援を行っている。



（広原いきいきフลาวークラブによる美化活動）

○河川パートナーシップ推進事業（令和7年度 29団体）

自分たちの住む地域の川を積極的に守り育てていくために、関係地区と県が、パートナーシップを組んで、地区住民の方が県管理河川の草刈り等作業を行い、県は報奨金支給により支援を行っている。



（永田区による草刈り作業）

○身近な水辺のモニター（令和7年度 小林水辺観察クラブ（代表 松本広樹さんほか3名））

河川環境に配慮した川づくりを推進するために、平成20年度から地域住民の方々が「身近な水辺のモニター」として、職員とともに河川の水質調査や水生生物の個体数調査などを実施している。

令和7年度は、絶滅危惧種のオオヨドカワゴロモが自生する岩瀬川で、3回の調査を実施した。





宮崎県小林土木事務所

〒886-0004

宮崎県小林市細野367の2

TEL (0984) 23-5165

FAX (0984) 23-7897

(E-mail kobayashi-doboku@pref.miyazaki.lg.jp)